



研究開発部 部員
マジメにつぶやきました



PFAS類似物質もイヤです

2024年10月

PFAS（有機フッ素化合物）は環境や人体に影響を及ぼす可能性が高い物質として知られています。日本の「化粧品基準」では、化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）の第一種指定化学物質に指定されれば、その物質は化粧品に配合してはならないと規定されています。そのため、PFASのうち第一種指定化学物質になった PFOS 及び PFOA については、化粧品に配合されることはありません。しかしながら、まだ規制対象になっていない PFAS については化粧品に配合されている場合があります。

レイラ化粧品では、フェイスカラー（ピンク）に PTFE、ほほ紅及びアイブローシャドーにパーフルオロヘキシルエチルトリエトキシシランが配合されていましたが、PFAS 類似物質であると判明した時点で直ちに販売中止の措置をとってまいりました。その後、ほほ紅及びアイブローシャドーは改良しましたので、レイラ化粧品において、PFAS 類似物質を含んだものは一切存在しません。